

平成24年第8回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

平成24年9月7日（金曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第66号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 議案第67号 美郷町体育館設置条例の一部改正について
- 第 3 議案第68号 美郷町北運動公園設置条例の一部改正について
- 第 4 議案第69号 美郷町交流センター設置条例及び美郷町交流センター使用料徴収条例の一部改正について
- 第 5 議案第70号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 6 議案第71号 美郷町農村公園条例の一部改正について
- 第 7 議案第72号 美郷町特定地区公園条例の一部改正について
- 第 8 議案第73号 美郷町防災会議条例の一部改正について
- 第 9 議案第74号 美郷町災害対策本部条例の一部改正について
- 第10 議案第75号 美郷町職員の厚生制度に関する条例の廃止について
- 第11 議案第76号 指定管理者の指定について
- 第12 議案第77号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第13 議案第78号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第14 議案第79号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号
- 第15 議案第80号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

付託陳情等審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第16 陳情第 7号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書

追加議案審議

- 追加第1 発議第4号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書の提出について
- 追加第2 議員派遣について

追加第3 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 中村美智男君 | 2番 | 熊谷良夫君 |
| 3番 | 伊藤福章君 | 4番 | 武藤威君 |
| 5番 | 森元淑雄君 | 6番 | 中村利昭君 |
| 7番 | 吉野久君 | 8番 | 福田守君 |
| 9番 | 泉美和子君 | 10番 | 泉繁夫君 |
| 11番 | 杉澤隆一君 | 12番 | 澁谷俊二君 |
| 13番 | 深澤均君 | 14番 | 戸澤勉君 |
| 15番 | 熊谷隆一君 | 16番 | 飛澤龍右エ門君 |
| 17番 | 深沢義一君 | 18番 | 高橋猛君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|-----------------|--------|
| 町長 | 松田知己君 | 副町長 | 佐々木敬治君 |
| 総務課長 | 小原正彦君 | 企画財政課長 | 高橋薫君 |
| 税務課長 | 小原隆昇君 | 住民生活課長 | 鈴木隆君 |
| 福祉保健課長 | 前田忠秋君 | 農政課長 | 深澤克太郎君 |
| 商工観光交流課長 | 高橋一久君 | 建設課長 | 照井智則君 |
| 会計管理者兼 出納室長 | 高橋辰巳君 | 農業委員長 | 渡邊調君 |
| 農業委員会 農事務局長 | 杉澤哲君 | 教育委員長 | 佐藤孝君 |
| 教育長 | 後松順之助君 | 教育次長兼 教育総務課長 | 下田亮君 |
| 教育施設課長 | 梅山正之君 | 生涯学習課長 | 小林宏和君 |
| 代表監査委員 | 久米力君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|---------------|------|
| 事務局長 | 高橋潔 | 庶務班長 兼議事班長 | 鈴木邦子 |
| 主査 | 小西輝昭 | | |

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第66号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり決しました。

◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第67号 美郷町体育館設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 美郷町体育館設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第68号 美郷町北運動公園設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） このことについては異議ありませんけれども、旧来使っておりました現在の北体育館の隣にあるテニスコートは舗装のテニスコートでありました。今回提案されている千畑中のテニスコートにつきまして、将来的に舗装に整備する計画があるのかということについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） 今、旧千畑中学校のテニスコートにつきましては、クレーコートとなっております。大分老朽化も進んでございますが、いずれ利用者の方の状況を見ながら、また修繕する必要があるれば検討していきたいと考えております。舗装のテニスコートというのは膝等に影響があるということも聞いてございますので、そこら辺を総合的に検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号 美郷町北運動公園設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第69号 美郷町交流センター設置条例及び美郷町交流センター使用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第69号 美郷町交流センター設置条例及び美郷町交流センター使用料徴収条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第70号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第71号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第71号 美郷町農村公園条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 美郷町農村公園条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第72号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第72号 美郷町特定地区公園条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第72号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第72号 美郷町特定地区公園条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第73号 美郷町防災会議条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第73号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第73号 美郷町防災会議条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第74号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第74号 美郷町災害対策本部条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 美郷町災害対策本部条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第75号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第75号 美郷町職員の厚生制度に関する条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第75号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 美郷町職員の厚生制度に関する条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第76号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第76号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第76号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第76号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

◎議案第77号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第77号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。16番、飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 55ページ、6款5目担い手対策費でございますけれども、今国の制度で「人・農地プラン」というのが出てきました。これについて町では、ここに検討会という項目が出ておりますけれども、この検討会というのはどういう方向、内容のものか。そして、この「人・農地プラン」の地域の集会は今まで何回ぐらい重ねているのか。それと、その集会における内容をわかっていたら教えてもらいたいです。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

検討会の内容であります。まだ検討会そのものは立ち上げしてございません。検討会というのは、いずれプランを作成する段階でそれを審議する会であります。これからその検討会のメン

バーを募るわけでありますが、人数は10名程度、メンバーとしては各農業団体の関係者、それから女性の農業士等も含めて構成したいというふうに考えてございます。

それから、地域での集会の関係であります。春以来5つの集落で説明会等々を開催してございます。一番早いのは千屋南部という集落であります。最近も説明会を開いてございますが、制度の内容、目的等々について説明をしてございます。その後、プラン作成の準備のための委員会を立ち上げて、町一本でやるということになりましたので、そのことについて説明会をやった先行地域については町一本でやりますよということの説明をしている状況であります。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 予定では美郷町の全集落を回ると、網羅するというような説明がたしかあったはずですけども、これは可能ですか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 当初2年間で155集落ですか、全部つくりたいということあります。それで、予算の説明のときにもお話ししましたが、地域で早いところと遅いところといろいろなことで享受の差が出てくると、それから今形態みますと集落を超えた幅広い地域で営農を行っているということで、町一本にしたわけです。今アンケートを取りまとめて、集計中であります。その後、アンケートの結果について農地の集積、それから地域の担い手、出し手等にもう一回確認の意味で調査票を送る予定であります。それができて、素案ができた段階で何らかの形で各地域に説明をしたいというふうに考えてございます。全ての集落全部個々に回るということではなく、ある程度まとめた集落で説明会等を開きたいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 54ページ、障害者福祉費、ここで障害者の自動車運転免許取得費補助金1人分追加という説明がありましたけれども、その交付要項の内容をお知らせ願いたいと思います。それと、これは新規の取得だけなのか、それとも不幸にして途中で身障者になられた方の何らかの追加の免許更新みたいな感じのものも対象になるのかどうか、そこら辺もお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

まず自動車運転免許取得費事業の実施要項の主な対象者でございますが、こちらにつきまして

は身体障害者福祉法に基づく4級以上の身障手帳の交付を受けた方のうち、肢体不自由、いわゆる体が不自由な方、聴覚障害をお持ちの方、並びに知的障害関係になりますけれども療育手帳の交付を受けた方になります。

免許の取得費の助成事業自体は、原則対象者1人につき1回ということですので、新規に取得する際の補助ということになります。したがって、免許は5年なり3年なり更新期間があると思えますけれども、そのときの補助をするというものではなくて、初めて免許を取得する方が対象になります。

また、取得の方法につきましては、教習所に通われて免許を取得した後に補助申請をしていただいた上で、10万円を上限にして1回限り交付するという性格のものでございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 新規というか、1回目の普通免許を自費でとって、それから不幸にして身体障害者になられてまた何かの免許というか、何かの資格を審査しなければならないというときも1回、初めてのあれですので対象になるものなのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） お答え申し上げます。

対象は今までに運転免許を取得したことのない者という要件になっておりますので、当然例えば身体障害者になる前に普通免許を取得していて、新たに中型免許を取得するといったような場合については、既に免許を取得しているということになりますので、対象になりません。

○議長（高橋 猛君） 13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） もう1点ありますけれども、55ページの農村整備費の中の県営造成施設等突発事故復旧支援事業費補助金の内容をお聞きいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

金沢地区のパイプラインが破損しまして、140ヘクタールに及ぶ受益面積があるわけですが、そこに冠水の支障が生ずるということで、県営造成施設突発事故復旧事業費というのは今年度から新たに県で起こした事業であります。町で1割、10%を持ちなさいという中身になってございます。事業費29万9,250円の10%、3万円の増額補正をお願いするという中身でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 58ページの10款3項中学校費の15節の工事請負費、美郷中のトラック改修

工事のことについてお伺いいたします。

説明にもありましたけれども、「走る美郷」ということをキャッチフレーズに、この工事は我々も大変よいことだなと思っておりますし、期待もしているところです。それで、これまでもあのグラウンドといいますか施設の改修計画については政策等意見交換会等で説明をいただいているところですが、中をサッカー場にするという話も伺っております。そのサッカー場の整備と、それから今回提案されておりますトラックといいますか走路の改修の全体の流れといいますか、工事の予定といいますか、その内容についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度の決算でもご説明させていただいておりますけれども、現在芝生で整備したところはサッカー場としてサッカー部が使用してございます。事業の実施につきましては、プライマリーバランスや財政的配慮が重要な要素の1つと感じておりまして、統合中学校に際しましてはできれば一緒にやればよかったんですけども、統合によりますキャパシティーの整備、それから活動の必要性が出てきた施設の提供といったところを優先度の高いものとして優先的に実施させていただいているところでございます。したがって、今回の整備はサッカー場そのものとは直接関連した整備ではございませんけれども、既存施設の改善というような内容の整備でございまして、トラックの暗渠そのものを既設のコーナーにあります浸透升につなげまして、トラック部分につきましては排水性のよい火山灰土、これはほとんど今主流になっておりますけれども滝沢産のものでございます。クレーで整備する場合はほとんどそれが使用されているということで、それを使用させていただきたいと思っております。

それから、旧バンク、500メートルバンクの出入りについても切り下げということで説明させていただいておりますけれども、こちらは既に供用を廃止してございまして、財団法人美郷町スポーツ振興事業団より町に譲渡いただき、4月1日より学校の所管となつてございます。この後、そういう整備ができると中学校駅伝大会等にも拠点として使用が可能となるのかなというふうに考えてございます。今回はグレードの高い整備ではございませんので、あくまでも排水対策ということで実施する暗渠と土の入れかえという内容でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。1番、中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 57ページの8款4項2目15節、カントリーパークの解体撤去に関連した

質問ですけれども、カントリーパーク内の樹木の冬囲いの材料を多分床下に収納していたと思っているんですけれども、解体後、この冬囲いの資材をどのようにしまっておくのか教えてください。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

冬囲いの資材につきましては、カントリーパーク内にあります野外ステージ、この施設を利用いたしまして保管したいと考えてございます。また、現在のパークハウスが解体されますので、冬囲いの資材も大幅に少なくなりますので、野外ステージで保管したいと考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 7番、吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 7款の観光費でお伺いいたします。

観光案内休憩所を観光協会が指定管理するわけですけれども、あそこの施設をどのような利活用をしていくのか。観光協会の事務所としては今現在湧太郎にあるわけですが、あそこの観光案内休憩所はどういう活用方法を観光協会では考えておりますか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 私の方から、ただいまのご質問についてご説明させていただきます。

観光協会の方から出されました指定管理申請書に書かれてあります管理の方法の中から抜粋してご説明いたしますが、現在の観光情報センターから清水へ観光客を誘導しやすくなったことから、この施設を活用してお客様への案内情報提供をさらに充実させることが可能と考え、この施設の指定管理をお願いしたところであります。

観光協会としましては、現在一番メインであります夏場を過ぎてからの指定管理になりますので、大きな自主事業計画は今年度は盛り込んでございません。3つ出しておりまして、写真パネルの設置、自分たちがやろうとしていたことをあそこで写真パネルで展示して、観光客の方の滞在時間をふやしたいということで上げております。もう1つは昔語りイベントの開催ということで、冬期間ではございますが一、二回開催したいと考えているそうです。現在、議員ご承知のとおり旧観光情報センターの前では水の提供も行っているわけですが、あれを衛生的に提供していきたいということで計画が載っているところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これ以て質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第77号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第77号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第77号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎議案第78号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第13、議案第78号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第78号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第78号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第78号 平成24年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第79号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第14、議案第79号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算

第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。16番、飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 15節の工事請負費でございますけれども、たしか私有地に管が埋設されているという説明ではなかったかと思えます。その部分を多分土地購入するということだと思いますけれども、これはどこの場所でこういう状態が起きたものか教えてもらいたいです。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

仙南の金沢地区の館ヶ沢です。集落的には石神集落地内の山林の部分に入ります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） これは仙南地区であれば私もちょっと分かりませんが、最初からこれ私有地という方向では分からなかったものか。結局設計の段階で皆調べると思えます。それでなおかつ今私有地が出てきたということ自体が私にしてみれば腑に落ちないところもありますけれども、そこら辺ひとつお願いします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の箇所は仙南の東部地区でございます。それらの給水の施設の際に館ヶ沢の改修工事と合わせまして水道管の布設、それらの事業の中で該当する世帯が2世帯でございますけれども、そこへの引き込み、それらの部分について私有地であることが確認されてございます。ただ、埋設された経緯については確認してございません。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 何年前にやったものですか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） 大変済みません。今正確な年度の工事の資料を持ち合せてございませぬので、調べて報告したいと思えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第79号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第79号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第79号 平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第80号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、議案第80号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第80号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第80号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第80号 平成24年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第7号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第16、陳情第7号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、熊谷良夫君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 熊谷良夫君登壇)

○教育民生常任委員長(熊谷良夫君) ご報告申し上げます。

9月3日の本会議において、本委員会に審査を付託されました陳情第7号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書採択についての陳情書について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月5日午前10時より、委員全員出席のもと教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

陳情書の内容にもありますけれども、文部科学省が実施した今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が26人から30人を挙げており、30人以下学級を望んでいることは明らかであります。また、社会状況などの変化により不登校やいじめなど一人一人の子供に対するきめ細かな生徒指導が求められています。

義務教育費国庫負担率割合は、三位一体改革により2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しており、教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持と国庫負担率2分の1の復元は必要であるなどの意見が出されました。

採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第7号について、ただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情書は、教育民生常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時41分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時42分)

○議長（高橋 猛君） ただいま配付しました追加日程表のとおり、案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時42分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時43分)

○議長（高橋 猛君） 先ほど、議案第79号について飛澤議員より質問がありました件につきまして、建設課長から答弁願います。

○建設課長（照井智則君） 大変済みませんでした。布設されたのが平成12年でございます。以上です。

◎発議第4号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、発議第4号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはお手元に配付した
とおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま
す。

議会運営委員長、議会広報特別委員長及び総務、教育民政、産業建設の各常任委員会委員長よ
り、調査中の事件等について会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおり閉会
中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の
継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

これもちまして、平成24年第8回美郷町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前10時47分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成24年9月7日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 熊 谷 隆 一

署 名 議 員 飛 澤 龍右エ門